

岐阜県職員倫理憲章 本巣松陽高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり本巣松陽高等学校実行計画を定めます。

平成31年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- (1) 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- (2) 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 教育に携わる者としての自覚を持ち、県民の信頼を損なうことがないように、各法令（憲法、地方公務員法、教育基本法、学校教育法、教育公務員特例法、岐阜県教育委員会事務局職員等倫理規程）の厳正な服務規律の確保に努めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、教職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、学校全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 生徒、その保護者、地域の方々からの要望等があったときは、全ての事案に対して常に公平・公正に対応します。
- 常に生徒の目線に立った教育の推進に努めます。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、常にゆとりある運転に心がけ、無事故・無違反を徹底します。
- PTA会計等の私費会計と公費の支出について、「公費・私費負担区分等ガイドライン」に基づき、公費の平等な取り扱いと、保護者の負担軽減並びにその執行等の透明性を図るよう努めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- (1) 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- (2) 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 電子調達の活用をはじめ、事務用品の在庫管理の徹底と再利用を促進します。
- 両面コピーや縮小コピーなどによるコピー使用枚数の削減等により経費削減に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底、職場内での工夫による業務の効率化に努めます。
- 学校評議員など外部の方々による評価を活用し、学校教育の改善を図ります。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- (1) 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- (2) 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な教育活動を進めます。

【取組事項】

- 本校の教育向上を図るため、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、収集した情報の共有を図ります。
- 職員が、授業や業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- (1) マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制に努めます。
- (2) どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、学校内の緊急連絡網を整備し、年に1回以上の情報伝達訓練を行います。
- 緊急時における共通理解、共通行動を迅速にとるため、救命・救助機器、蘇生機械等の使用方法、その他不審者対応などについて職員研修を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 危機管理マニュアルを整備し、実地訓練とともにマニュアルの見直しを図ります。
- 危険が予想される場合には、生徒・保護者へ一斉メール配信により情報伝達を行います。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- (1) 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- (2) 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急職員会議、緊急連絡網等の活用により迅速に全職員への情報伝達を行い、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- (1) 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- (2) 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月開催する企画委員会や職員会議、毎週開催する朝会において情報伝達を図るとともに、日々発生する情報は職員室の掲示板等を利用して、敏速に伝達をします。
- 電話や来客対応内容を担当者のみが抱え込まず、先方の要求内容や課題をその都度、敏速に情報が伝達される環境をめざします。
- 伝達された情報について、自由な議論ができる職場づくりをめざします。
- 上司が適切な判断ができるよう、良い情報であるか不都合な情報であるかにかかわらず、全ての情報を速やかに報告するなど、職員の意識改善に努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- (1) 地域での活動に積極的に参加します。
- (2) 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員が地元自治会や地域ボランティア活動等に積極的に参加して、地域の声を聞き、日々の授業実践や業務にフィードバックします。
- 企画委員会、職員会議、授業、生徒会、部活動等を通じて、環境問題意識の啓発に努め、校内、本校周辺の環境美化を図ります。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- (1) 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- (2) 県民の意見や考えをお聴きし、本校の学校教育に活かします。

【取組事項】

- 本校のホームページ等に寄せられた投書に対しては、解決に向けて迅速に取り組む体制をとります。特に生徒、保護者、地域の方々からの情報については、適時・的確に対応します。
- 来校された生徒の保護者に対しては「対話重視」を基本として対応します。また、県民の意見に対しては、県民の目線に立って物事を考え、本校教育の向上につなげていきます。